

あと一つ、水路を造るときに、梅花藻なんかも出るような方法もないのかなとちょっと思ったところありますが、どうでしょうか。市長、それ、難しいですかね。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木議員おっしゃるように、むしろ造らなくてはいけないんです。ただ、相当コンクリートと石で造った水路ではちょっと難しいので、そこのところ、どういうふうに工夫するか。でも、梅花藻というのは非常に珍しく、私も長井の梅花藻を名刺にさせてもらっている以上は、ぜひ、そこを検討していかなくてはいけないかなと思っておりますので、その辺などもご指導いただければと。

なお、ミニ美術館とかの運営するとき、地域おこし協力隊で何回か一緒したんですけど、なかなか中身が分からないので、手を挙げる方いないんですね。むしろ、今、地域おこし協力隊というのは、例えば去年大学を卒業した埼玉の人が、けん玉SP I K eに來ているわけです。ですから、今、大分緩和されて、長井市出身の方が、ちょっと例えば仙台に今住んでいると。あそこを辞めて、じゃあ家族もいることだし、こちらでミニ美術館とか経営したいと。自分もこういうことやりたいから、併せて、それに、さっき言った3点セットのほかに何かをやるということで、來てくれる可能性があるんで、そういったことで市民の募集、市民の募集がなかったら、地域おこしの募集をしようかなと。

市民がいらっしゃるとき、地域おこし協力隊で來られるんです。ですから、その辺のところを、ぜひ、市報でも紹介しながら、以前は都会に何年以上住んでいた方というのがあったんですが、もう今はそのところはだんぜん緩くなったようですので、ぜひ、長井に帰ってきたいという方については、まずは3年以内はいろいろ勉強しながら、こちらで住まうことができますし、仕事は地域おこし協力隊で、じゃあ、どうい

運営をしようとか、どんなビジネスしようか、考えながら、その制度を活用できますので、そんなこともぜひやっていきたいと考えております。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 いろいろ考えをお聞きして、期待したいと私は思います。

単発の施設整備に終わらないように、画期的な文化エリアとして、ぜひ、継続できるように発展していけたらと思いますので、皆さんもいろんな情報を持ちながら、せっかくてこ入れをするのであれば、みんなでやっていきたいなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

私からの質問は以上とさせていただきます。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

勝見英一朗議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位3番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 とともに長井の勝見です。

3月定例会の私の一般質問の最後で、市長の答弁を受けて、モビリティマネジメント教育とコンパクトシティにおける市営バスの考えを少し述べさせていただきましたが、再質問するに

は、答弁された内容をそしゃくして自分の考えを述べ、再度答弁をいただくには時間が足りないと思い、次の機会としておりました。

また、教育長にも、校内教育支援センターの設置について、別の機会にとしておりましたので、このたびの質問では、そのことも含めて大きく3項目につきご質問いたします。

最初に、モビリティマネジメント教育をどのように進める考えかについて、市長にお尋ねいたします。

モビリティマネジメント教育は、現在は多くの自治体で取り組まれており、例えば札幌市では、平成23年度から社会科や総合的な学習の時間などで、札幌市の公共交通を教材化した学習教材を作成して、乗り方だけでなく、バス路線を守ることが市民の暮らしを守ることにつながることや日常の移動による二酸化炭素の排出の状況を調べて、一人一人の交通行動が地球温暖化に与える影響を考えることなどの授業を行っております。

また、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、教材の提供や学校・自治体に対する支援を行っております。

本市においても、今年3月に策定されました長井市地域公共交通計画において、モビリティマネジメント事業を取り上げ、夏休み期間中、小学生に市営バスの無料券を配付するとしております。

モビリティマネジメント教育の狙いの一つに、市営バスに乗り慣れてもらうことがあります。市営バスは、子供にとって自分で選択できる移動手段となりますので、楽しんで乗ってもらえるのではないかという気がいたします。まして、子供が乗れば大人も一緒に乗る可能性が高いですから、大人の利用拡大にもつながると期待できます。

ただ、もう一つの狙いである環境学習については、地域公共交通計画では、検討するとされ

ているだけですので、今年度が初年度であるとしても、教材化に向け、一步踏み込んだ取組が期待されます。特に、昨今、中東情勢の緊迫化で石油由来エネルギーへの関心が高まっている中では、環境負荷と公共交通を学ぶ意義は大きいと思います。学校との調整が必要になりますが、長井市の公共交通についての教材化や小学生だけでなく中学生への拡大など、モビリティマネジメント教育の今後の進め方について、市長のお考えをお尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見議員からは、市営バスの活用についてということで、モビリティマネジメント教育のご提言をいただきました。ありがとうございます。

私から申すまでもなく、議員からもご紹介ありましたモビリティマネジメントについては、その地域に、あるいはそのまちに住んでおられる一人一人のモビリティ、移動が社会的にも個人的にも望ましい方向、過度にマイカー、自分の車に頼る状態から、公共交通や自転車、徒歩などを含めた交通手段を適切に利用する状態に変化することを促す取組でございまして、環境や健康などに配慮した交通行動への転換を促していくコミュニケーション施策だと思います。これは議員からご紹介いただいたとおりです。

そしてまた、議員からもご紹介ありましたけれども、今年の令和8年3月に策定しました長井市地域公共交通計画では、市民の意識の変容に向けた取組による地域と連携した公共交通の利用機会の拡大という目標を達成するための施策の一つとして、モビリティマネジメント事業を掲げてございます。

具体的には、夏休み期間、市営バスにふだん乗り慣れていない小学生、希望者ということにしているんですが、こういった希望者に対して無料乗車券を配付する。また、乗り方動画を作成し、市営バスに安心して乗車できるようにす

る。社会科や総合の時間で、公共交通に関する出前授業を実施しまして、環境面も含めた公共交通のメリットを発信することについて検討していくというものでございます。

勝見議員にご提案いただいておりますモビリティマネジメント教育は、体験と座学の両面から、議員おっしゃるように、進めていくことが肝要だと考えます。体験としましては、まずは市内の児童センターや幼稚園等の遠足、小学校のまち探検や遠足で、フラワー長井線を現在利用いただいております。市営バスは乗車人数が限られていますので、学校行事など、大勢で乗車していただくのは難しいのですが、市営バスを身近な存在として利用機会を増やしてもらうため、夏休み期間に合わせて、市内小学生に市営バスの無料乗車券を配付、今までしてきたところでした。

ただ、令和6年、7年の2年間で、発行枚数がそれぞれ50枚、70枚程度ということで、本当に利用いただいているお子さんというのはもうごく少数なので、これが課題かなと思っております。

そんなことから、今後は、目標としては年間といいますか、乗車回数を100回以上にしようということなんです、この辺も現実的には、本当ごくごく僅かな小学生しか乗れませんので、これでは駄目ですので、こういった方法でご利用いただけるのかなというところが大きな課題だと思っております。

また、安心してバスに乗車できるように、子供向けに市営バスの乗り方や注意点を順を追って分かりやすくまとめた数分間の動画も作成しまして、無料乗車券を配付する際に、その動画を視聴できるQRコードも提供しております。

今年度も、夏休み前に無料乗車券の配付と乗り方動画の提供を予定しております。

勝見議員がおっしゃるように、お子さんと一緒に、ぜひ、親御さんもバスに乗るきっかけと

していただきたいと考えておりまして、この取組は継続してまいりたいと思いますが、この乗っていただく人数をいかに増やすかというところを、教育委員会あるいは指導主事とか教育長等々から、いろいろ助言をいただいて、それを増やしていくには、何が必要なのか等々、なお、検討してまいります。

また、座学としての環境学習については、勝見議員ご指摘のとおり、今後の大きな課題だと思っております。

先ほど申し上げましたが、地域公共交通計画において、社会科や総合の時間で公共交通に関する出前授業を実施しまして、環境面も含めた公共交通のメリットを発信することについて検討することとしておりますので、例えば自家用車代わりに公共交通を利用した場合、移動1キロメートル当たりCO₂、二酸化炭素を幾ら減らせるかといった分かりやすい内容のポスターを、鉄道やバスの車内に提示するなど、すぐのできる取組から始めるとともに、小・中学生にどのような形で発信できるか、教育委員会に相談しながら進めてまいりたいと思っています。

また、長井市立小学校の3年、4年で使用する社会科副読本に、「私たちのふるさと」の最新版は令和6年3月発行でございまして、4年ごと改訂しております。この中で、公共交通やモビリティマネジメントに関する記事を掲載していただけるか、あるいは、併せて長井市教育委員会に相談してまいりたいと考えています。

そして、第4次長井市環境基本計画、これは令和6年3月に策定したのですが、環境学習の推進を目標に掲げているほか、CO₂排出量のより少ない移動手段を選び、日々の移動をエコにするスマートムーブというライフスタイルを推奨しているところですが、この辺のところも繰り返し繰り返し、子供たちに関心を持ってもらえるような工夫が必要だと思っております。

将来的にはフラワー長井線や市営バスにCO

を出さない電気自動車や燃料電池車の導入も考えられますが、公共交通機関を利用していただけことがまず第一と考えているところです。

なお、市営バスにおいては、まちなか循環ルートを1時間に1本程度、フラワー長井線においては30分に1本程度の運行を目指したいと考えています。

実現には、来年、再来年では難しいかもしれませんが、少なくとも5年の先にはこれを実施していくことによって、我々大人も、あるいは社会人、勤務、通勤とか、あるいは様々な用事で山形、仙台とか東京に行くときに、わざわざ車で新幹線のところまで行く必要なく、フラワー長井線とかを使って、30分に1本ですと、行きも帰りも、帰りも終電の時間をもっと長くして使えるようにしていきたいと思っております。

そういったことで、市民の皆様には何かあったときだけではなくて、常時、公共交通として安心して乗れる、頼りというか利便性の高い公共交通機関だと、それがフラワー長井線だと。あるいはバスについても、1時間に1本だと買物とか通院などに利用できる。そういったことで、様々な関係団体とより教育委員会、学校等と連携して、公共交通分野と環境分野を組み合わせながら、モビリティマネジメント教育の推進について検討してまいります。

勝見議員におかれましても、ぜひ、いろいろご指導、ご助言いただければ幸いです。

以上でございます。長くなりました。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 このことについては、小学生が遊びに行くときに、子供が遊びに行くときに、市営バスに乗って移動できるような形になったらいいなと思っておりますし、また、総合学習のテーマとしては大変いいテーマですから、まちづくりの課題として取り組んでいただけたらと思っております。

次の質問に入ります。コンパクトシティとネ

ットワークが一体のものであるとしたら、ネットワークを担う市営バスを、イベントに合わせた無料バスを運行するとか、無料デーを設定するとか、子供や高齢者は無料として、市営バスにどんどん乗っていただくことを考えてはどうかということについて、市長にお伺いいたします。

地方都市のまちづくりにおいて、コンパクトシティとして都市機能を集中的に整備するというのは、ある意味、理にかなっていると思いますが、同時に、地域全体がその機能のよさを利用できる仕組みを並行して整えることが必要だと思います。それがプラスネットワークで、本市の場合、その役割を担うのが市営バスであろうと思います。であれば、極端な話かもしれませんが、仮に1日1往復に限ったとしても、無料バスが走ることは意味があると考えます。

3月定例会で同じような考え方から、免許返納者の市営バス料金を現在の1年間に限定せず、無料にしてはどうかと申し上げましたが、同じ年代の乗客で、片方が有料、片方が無料ということが起こり得るということでは、難しい面があることは納得いたしました。

ただ、今申し上げましたように、市営バスの役割をプラスネットワークと考えれば、例えば黒獅子まつりに合わせてコミセン発着の無料バスを走らせるなど、イベントに合わせた無料バスを運行するとか、月1回無料デーを設定するとか、小学生については、夏休み期間中は無料となりますので、置いておくとしても、80歳以上とかの一定の年齢になったら無料にするなど、市営バスに乗る方を増やす方法をとられてはどうかと考えますが、そのことについて市長のお考えを伺います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 こちらについては、以前からもご提言いただいております。

現在、長井市営バスの無料対象は、各種手帳、

身体障害者手帳あるいは療育手帳、精神障害者健康福祉手帳をお持ちの方、もう一つのタイプは運転免許証自主返納後1年間とさせていただきます。

市営バスの運営には、国土交通省の地域内フィーダー系統の確保維持費国庫補助金を活用しているところです。当該国庫補助金は、幹線系統、具体的には山形交通が運行する山形長井線を補完するフィーダー、これは支線としての運行経費の赤字額に対して補助いただくものでございます。

制度としては、利用者から一定の受益者負担、運賃収入があることが前提になっていることから、完全に無償化するよりも、なるべく低額で設定するのが望ましいと考えております。

3月定例会でも申し上げましたが、市営バスは1カ月1,000円の定期なんです。乗り放題、なおかつ家族で使い回ししていいよということで、したがって、これから財源的に、私どもとしては何とか、自由に使える一般財源をどういうふうにして増やしていくか。議員もご存じだと思うんですが、例えば市内の企業さんがどんどん収益を上げて、じゃあ、税金をたくさん払ってもらえる。その部分が、一般財源として長井市で自由に使えるかというと、長井市のような、東京都とは違いますので、地方交付税をいただいている自治体は、結局、交付税がその分減るだけなんです。したがって、どこかで一般財源を確保しなくてはいけない。そのためには、基本、私は今の状態で無償化というのはなるべくしないほうがいいと。一旦無償化したらずっと無償化です。

例えば山形の市営バスなどは、今回、運賃値上げしました。でも、我々は運賃値上げする気はさらさらありません。無償ではなくて、少しでも、例えば1回1,000円の定期だと、例えば200円かかる運賃が10円とか5円で乗れるわけです。それが無償ではなくて、何で取るんだと

いうのは、そうではなくて、我々は、長井市の場合は過疎自治体でありませんので、特別優遇の財政措置を受けていないんですね。したがって、子どもは子どもで、それに代わるもっと魅力ある、交通体系をきちっとつくるということで、基本、ちょっと結論から言ってしまったんですが、そういう考え方なんです。

でも、議員おっしゃることはよく分かります。ですから、その辺のところを、もうほぼ無償化に近いんだけど、できるだけ例えば「くるんと」を利用させていただいて、じゃあ、寄附するよ、100円、50円でもいい、そういう程度のもので何とかご協力いただきたいという考え方なんです。

制度としては、利用者から一定の受益者負担、運賃収入があることが前提となっていることから、先ほど申し上げたように難しいということなんですが、利用者からは安価でありがたいと、声を現在もいただいております。ご負担の少ない金額設定になっているものと考えております。

ご質問による、年齢による無料対象を設ける。例えば80歳以上を無料とすることは、手法の一つとしてはこれからも検討はしなくてはいけないと思っていますが、現段階で自動車の運転が難しくなる年齢の人はそれぞれでございまして、年齢によらず、従来どおり、免許返納された方にまずは1年間お試し期間的な意味合いで市営バスを無料でご利用いただき、乗り方に慣れていただきまして、その後は1カ月1,000円程度の乗り放題の定期券に移行していただくのがよいかと考えております。

市としても、事業の継続という観点から、全て無料というのは難しいので、本当に低額でもよいので、利用者にご負担いただき、持続可能な運営を目指してまいりたいと考えています。

そのほか、地域における交通の移動の型については、コミュニティビジネスの手法で解決を図っていくということもあろうかと思っております。

イベントに合わせた無料バス、コミセン発着などや無料デーの設定については、これはなかなか促すには大変いいご提案だと思いますので、必要性とか条件に応じて、ぜひ、これは実現するべく検討してまいりたいと思います。

市営バスの車両は全部で7台ありまして、うち6台を定路線用として運行しまして、残り1台は予備車両としております。自家用車、白ナンバーですので、運賃を頂かなければ路線がない一般の送迎バスとして使えるものでございます。これまでも土日で開催される祭りやイベント等において、駐車場やイベント会場を循環する無料のシャトルバス運行を行った経過もございます。車両やドライバー、無料の場合は二種免許も不要でございますので、その調整、必要性など、様々な事情を勘案して個別に判断することになると思いますが、関係機関やコミセンからの要請があれば協議しながら、できる限り柔軟な対応を検討してまいります。

また、交通施策だけでなく、市民の皆さんが市営バスに乗って行ってみたくなるような、楽しく魅力的な場所があるということも効果的であると考えます。

例えばカフェとかミニ美術館、アトリエとかプレイスペースなどです。小規模でもよいので、そういったエリアやスポットの数を増やすなど、交通とまちづくりの両面で施策を進めたいと思います。

ちょっと長くなりましたけども、どうもありがとうございました。今後ともよろしくご指導お願いいたします。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 市長のお考えも分かりますし、市営バスに幾ら薄くても何らかの負担をしていただくということは、市民全員で市営バスを維持していくという意識をつくるためにも必要なことだと思いますし、また、一面では私のような考え方もありだということでお話を

させていただきました。

次に、2項目めの質問に移ります。教育長に伺います。

3月定例会でほっとなるスクールの環境は十分かとお尋ねした際は、指導員の増員や個別の空間の確保、オンラインでの所属学級の授業への参加、タブレット学習教材の利用などの対応が進み、保護者の安心感につながっていることをご紹介いただきました。数年前と比較して環境整備が進んでいることを実感できて、よかったと思っております。また、答弁の中で、ゴールは社会の中で自立していくことにあると考えていると言われましたが、それも、ほっとなるスクールを教育支援センターと位置づけたことによる変化だと思っております。

少し前になりますが、令和元年の文部科学省の資料に、教育支援センター整備指針があります。これが国の一応のガイドラインだと思うんですが、その中で、指導員の研修機会の確保に努めることやカウンセラーなどの専門家を常勤または非常勤で配置することが望ましいことなどが示され、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めることや地域ぐるみのサポートネットワークづくりに努めることなども示されております。こうして見ると、ほっとなるスクールを教育支援センターとして位置づけることによって、新たな役割も生じるように思うのですが、それらにどのように対応されるお考えかお尋ねいたします。

重ねて、校内教育支援センターについてのお考えもお尋ねいたします。

教育支援センターには、ほっとなるスクールのような校外教育支援センターと学校内に設置する校内教育支援センターがあります。文部科学省の令和8年度予算を見ますと、校内外教育支援センター機能強化等に12億円が予算化され、事業としては、学校や教育支援センターに通うことのできない児童生徒やその保護者にアウト

リーチ支援するためのアウトリーチ支援員配置事業のほか、校内教育支援員配置事業などがあります。本市でも、こうした事業の活用を見越した校内教育支援センター設置も考えられると思うのですが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、1つ目の校外教育支援センターについてお答えいたします。

本市では、以前から子供たちが将来社会の中で自立していく力を身につけるために必要な居場所づくり、これを狙いとして、ほっとなるスクールを運営して、不登校または不登校傾向にある子供たちの心の安定と学習支援に取り組んできました。

しかしながら、公的な名称としては適応指導教室というのが残っていたため、文部科学省が今回、この適応教室から支援するということから、教育支援センターという名称の促しがありました。このことについては、私たちの願いと合致しているということで、改めて令和7年度より、正式名称を校外教育支援センターほっとなるスクールと改めたところです。

この適応指導教室と校外教育支援センターに制度的な違いはありません。名称を変更したことで、役割に変化が生じているということもありませんので、ここで明記しておきたいと思います。

したがって、教育支援センターの指導指針に応えたものというよりは、これらのことについて、この指針をどう実現するかということよりも、まず、子供たちのために役立つセンターにする、これを一義としておりますし、そのような方針に沿っているものだとは自負もしているところです。

今後も今までどおり、様々な背景により、ほっとなるスクールを居場所とする子供たち、保護者に丁寧に関わり添っていききたいと思います。

そして、子供たちが安心して利用し、社会につながる力を蓄えられる居場所づくりに努めていきたいと思います。

2つ目の校内教育支援センターについてお答え申し上げます。

今年度、長井市で既に小学校1校に設置しております。校内教育支援センターは、いわゆる別室登校している子供たちが活動する場所となる、学校内の空き教室などの部屋を活用しながら、学習支援や相談対応を行う職員が配置されるものです。令和8年度から、不登校の全国的な増加傾向を踏まえて、対応強化、それらを目的に国の補助金が拡充され、これまでは県、それから政令指定都市等で対象であった、この校内教育支援センターへの支援員配置事業が、市町村も対象となったところです。

これを受けて、本市でも補助金交付申請を行って、既に交付決定の内示を受けているところです。

校内教育支援センターに教育相談員を配置し、学校には行けるがクラスに入れないとき、それから、相談員と話をして気持ちを落ち着かせたときなど利用できる場にしており、一定の効果もあるなど捉えているところです。

私たち長井市としては、不適応という、その子が学校に適應できないという見方ではなく、その子供にとって学校が適應しているのか、そういった視点でこれからも学校の外、内も含めて、地域全体で子供の成長を見守ることができるようしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 今、ご答弁いただいた小学校に1校、今年度設置、校内教育支援センターを設置ということでしたが、今後については、これを拡大していくようなお考えがおりませんか。それとも、その小学校に設置した校内教育支援センターに、長井市内のセン

ター的な、核的な役割を果たすような機能を持たせるといえるのでしょうか。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今のところ、拡大というのは考えてはおりません。

繰り返しになりますが、その子にとって、それから、その学校にとって必要なのかどうかというところ、これをまず一義にしますので、支援センターありきで拡大するというのではなく、丁寧に子供と現状に寄り添って進めていきたいと思います。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 分かりました。

次の質問に入ります。次に、今年度から行う予定のオンライン教育支援センターについて、教育長に伺います。

オンライン教育支援センターは、民間が先行して開発し、自治体がそれを取り入れて行われているのが現状だと思います。本市でも今年度から行うこととなり、児童生徒の新たな居場所になることは望ましいのですが、教育支援センターの役割である相談支援、メンターにはどんな方が当たるのか、カウンセリング的な支援や学習支援も行われるのか、そうした対応は全て外部に委託するのか、その際の個人情報の取扱いはどうするのかなど、現段階で運営体制をどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

また、オンライン教育支援センターで想定される課題、例えば保護者の送迎の負担を軽減するとされておりますが、そのこと自体は望ましいものの、児童生徒が教育支援センターに来る機会を低減させることにならないのか。オンラインへの依存を生み、社会的自立を目指すことに逆行する心配はないのか。家庭の通信環境の違いが教育機会の格差につながらないのか。オンラインでアクセスするだけで出席としてよいのか。また、自治体が事業者へ委託する場合は、

民間の例では100万円を超す規模だと思われるのですが、今年度は交付金を活用するとしているものの、今後は交付金に頼らない予算措置が必要ではないのか。オンライン教育支援センターは誰でも利用できるのではなく、ID、パスワードを付与された不登校等の児童生徒になると思いますが、そうすると、教育長はこれまで学びの多様化学校について、不登校というレッテルを貼りたくないと言われておりましたが、そのことと矛盾はしないのかなど、現在想定できる課題をどのように捉えておられるか伺います。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、本市で検討を進めてきたオンライン教育支援センターについて、これは、長井市が進めている子供に対する学びの保障、これを目的にしているものです。先ほどのものともちょっと共通しますけども、センターがありきということではありませんので、これはご理解いただきたいと思います。

不登校及び不登校傾向の子供たちには、例えば学校に行けるがクラスには、別室で過ごす子供、それから、学校ではなくてほっとなるスクール、こういったところに通う子供等々、様々な理由がありますけども、この中で家庭内で過ごす子供もいるということです。

このうち、家庭内で過ごして社会的につながりが少ない子供について、オンライン環境の中で少しずつ学んで、ほかの人と関わりを持つことができる、これを生み出したいという思いがありますので、うちにいることを是としていることではありません。少なくともそこで背中を押すと、そういう役割をこのものに求めているところです。

これは、誰一人取り残さないということもまんなか社会の実現というのを、本市でも行っている、その教育的な取組でもあると思っております。

なお、事業者の選定などについて、今進めているところですが、学習支援、それから相談支援の機能を有する民間サービスも利用することは想定しておりますが、ほっとなるの教育相談員も同じオンライン空間にアクセスして、必要に応じて子供たちとコミュニケーションが取れるようなことで、オンラインの活動から徐々にほっとなるスクールへつなげていくという配慮と流れをつくっていくように考えているところです。

課題ですけれども、対象となる子供たちが継続的に参加しやすい仕組みを構築するということかなと思います。この取組で、子供たちが社会につながる後押しをしていくものと考えておりますし、その一步を踏み出せるようにすることが、より求められておりますし、このことに傾注していきたいと思います。

なお、オンライン教育支援センターは、1人1台端末で利用可能です。各家庭で必要となるのはインターネット環境のみですので、家庭に追加の負担は求めることなく実施できる見込みとなっております。

市の事業費については、今年度の状況を見ながら、今後、どういう措置が必要か検討しながら進めていきたいなと思います。

なお、出席扱い等については、これはやってみないと分からないところもありますし、学びをしているかどうかということで、タップしたから終わりということ、そういった機械的なものを私たちは考えておりません。

不登校に関する手だてというのは1つでありませんので、福祉の面、それから学校外の地域との関わり、学校に通う、通わないという視点ではなくて、社会とのつながりの視点からその子を見守る、支えるという取組の一つとして、今回の事業を位置づけるものであるということ、ご理解いただきたいと思います。よろしく願います。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 このオンライン教育支援センターで一番考えていたのは、例えばICT機器を活用して学習する場合の出席の取扱いということについて、その中で触れられている、これにより不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないよう留意する必要があるという、文部科学省通知の中の資料の中にあるわけなんですけど、このことは一番気にはしております。

ただ、教育長の今のお話をお聞きした範囲では、そのことについてのご配慮は、社会的な自立についての考えの上での教育支援センターだということですので、そのことについては了解したところです。

出席の取扱いについては、指導要録上の出席の取扱いについては、このICT等を利用した学習については、出席の取扱いが有効、適切であると判断するための一定の基準を作成しておくことが必要であるとされておりますので、今、子供の状況に合わせて柔軟な対応をされるということなんでしょうけれども、ここは一定の基準なりがあったほうが、本人、保護者、その他にとってはある程度納得できるのではないかなという気持ちもあるんですが、そのことについてもう一度お尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私は、それは考えていません。つまり何分いたからとか、基準を設けるということが、非常に硬直化することと、それを目的化させたくないと思います。一番は、その子が学びをしているかどうかというところの視点だと思いますので、今のところ、そのようなことで進めさせてください。

なお、これもやってみないと分からないところありますので、それは今からつくるのではなくて、それぞれの実態に応じて必要なときはつくっていくということになるのかなと私は思っ

ております。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 その基準については、決して何分とかそういうことではなくて、保護者と十分に連携が取れているかとか、それから、対面の指導が行われているかとか、そうした項目、7項目ほどあるようなんですが、そうしたことです。なお、ご検討いただければと思います。

大きな3番目に移りたいと思います。長井市公共施設等総合管理・整備計画について伺います。

まず、令和8年度から17年度までの総合管理・整備計画の整備スケジュールに関し、市長特別補佐技監に伺います。

令和7年度までの前の計画期間10年間で、将来負担比率及び実質公債費比率が高いレベルまで上昇しましたので、次の10年間の公共施設整備をどう行うか関心を持って見ておりました。

今年2月に公表されました新たな計画では、前期・後期にかけた整備スケジュールが示されておりますが、そのほかにも修繕等の対応が必要となる施設はまだ多くあるようです。本文から抜き出しても、中央児童センターや市民体育館の安全性の確保が課題になっておりますし、あやめ会館は将来的に大規模な改修か新たな施設建設に向けた検討が必要とされております。旧すみれ学園は大規模改修が必要で、アスベスト含有のおそれがあり、解体費の増大が考えられるとしております。また、地域生活拠点の関連施設等も、前期に方向性を検討し、後期に盛り込むことが想定されておりますし、古代の丘の長寿命化などもあります。これらは整備スケジュールに上げられていない事業です。そのほか、重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」整備活用計画との関係や旧長井小学校第一校舎の個別施設計画との関係なども見えないところではあります。

こうした様々な部分についても、一つ一つは小さくても積み上げれば大きな事業費を伴いますので、本来ならば整備スケジュールにのせて概算事業費を出すのが適切ではないのか、そうでないと総事業費を約80億円とした蓋然性が低くなってしまっているのではないかと思います。計画策定に当たられた市長特別補佐技監のお考えをお尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 青木邦博市長特別補佐技監。

○青木邦博市長特別補佐技監 今回の計画策定に当たっては、既に策定しているインフラ施設を除いた全施設について、一昨年度調査した劣化状況調査を基に、保有管理している各課に個別施設計画を策定してもらいました。

これは、施設を保有していることの再認識とその施設の利用状況等、どういう方向性を持って今後管理していくのか、将来的にはスクラップなのか、それとも改築なのかも含めて、主体性と責任を持ってもらうためでもあります。

本編、第5章整備計画におきまして、ただいま申し上げたことを吸い上げる形で、方向性が明確化している施設について、その重要度、老朽化度や施策としての優先度を鑑み、今後10年間の整備スケジュールをお示したところでございます。

勝見議員からは、個々の施設についてご指摘をいただきましたが、中央児童センターや市民体育館につきましては、学校施設や地域生活拠点との議論がもっと必要であること、あやめ会館や古代の丘については、公園全体の長寿命化を考えたとき、いまだ熟度不足であることなど、現時点でまだ方向性が確定しておらず、前期5年またはこの10年間で方向性を検討し、前期5年の振り返りと併せて計画の見直しを行う際に、必要に応じて整備計画に盛り込む予定としております。

なお、旧すみれ学園や旧市立図書館については、補助事業の活用を視野に、その取壊しの施

行時期について調整を図るともしております。

勝見議員ご質問の概算事業費の蓋然性の観点から、修繕費等を含めた事業費にするべきではないかというご質問ですが、先ほど申し上げた個別施設計画には、予防保全の観点から、数年間隔で数十万円単位の軽微な修繕や更新事業が上げられております。ただ、これらは一般財源のみの単年度の経常経費と捉えておりますので、その規模感であったり、事業期間から、今回の第5次の整備計画への反映は行わないものとして整理しているところでございます。

私からは以上でございます。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 そのような各課の管理する施設について吸い上げた結果のものとお話をいただきました。

この全体の計画を見ていて、総事業費約80億円で、この本文の中で、これまで過去5年間、これは投資的経費がかかった令和2年度と4年度、5年度を除いた過去8年の中の、それを除いた5年間の平均で、1年あたりに直すと平均して25.5億円と。この25.5億円ということと、それから、この投資的経費がこれから14億円から20億円で推移していくという見込みも示されていて、この14億円から20億円の範囲でこれから推移していく。今申し上げた過去5年間の平均の25.5億円で、この25.5億円と同水準で収めていきたいという記述もあります。総事業費の80億円というのは、どういう位置づけなのかなと考えていたんですが、総事業費80億円、1年間でいうと8億円で、これから先の見通しとして、これは中期財政見通しの中にのっている投資的経費は14億円から20億円の範囲内だと。中間値でいうと17億円ですので、総事業費の80億円、1年当たり8億円で長期財政見通しで示している14億円から20億円の経費の中間値17億円、それを足して25億円ですので、結局、過去5年間の平均の25.5億円、その規模でこれからやっ

ていきたいという理解と思ったんですが、全体の今後の14億円から20億円と見込まれます。過去5年間は平均すると25億円です。それから80億円がこれから10年間の総事業費として組まれております。その3つの数字の組合せというのは、今申し上げたように、14億円から20億円の中間値17億円と総事業費80億円の1年当たり8億円、それを合計したのが25億円ですので、結局、過去5年間と同じ水準で今後取り組みますという捉え方でよろしいのでしょうか。

○内谷邦彦議長 青木邦博市長特別補佐技監。

○青木邦博市長特別補佐技監 整備計画を立てる段階で、全ての施設を長寿命化した場合、年間で幾らかかるかという試算をまず行います。その場合、年間の更新費用というのは約26.2億円でした。先ほど、5年間の平均というのが25.5億円というお話ありましたので、年7,000万円の差額があると。それを10年掛けると7億円になるわけで、そこの7億円に対して、そこをどういうふうな手だてをしていくかということ考えたときに、要はその差額分をスクラップする施設を1,270平米と、今出していますが、そこで金額を調整しているという段階で、当然、財政計画に立ってやっているのも一つありますが、計画上の試算に立った80.7億円ということでもございます。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 これから長寿命化を取り組んだ場合には、過去の5年間の平均が25.5億円よりも0.7億円、1年あたりに増えると。それについては総延べ床面積の0.84%に当たる分を削除することによって、それを埋めたいと、そういう理解でよろしいわけですか。

それでは、この3番目の項目の2つ目に移ります。

最後になりますが、総合管理・整備計画の将来負担の推移と推計について市長に伺います。

平成28年策定の前整備計画では、将来負担の

推計を整備期間の平成37年度まで示しております。その中で市債残高の推計、元利償還金の推計、実質公債費負担額が示され、市債残高は平成32年がピーク、実質公債費負担額は平成34年度、35年度がピークで、基準額の10億6,000万円を下回る予測であることが示されております。

しかし、今回の総合管理・整備計画は、令和11年度までの推計であり、それも昨年6月の中期財政見通しで示された数値がそのまま引用されております。令和8年度からの総合管理・整備計画で見込まれております総事業費約80億円、市債総額約50億円が反映されたものとはなっておりません。この点は、前の整備計画で、例えば市債残高について、事業に伴い発行する市債のほかに、臨時財政対策債や県営事業に伴う負担金など、その他の市債を考慮して推計していますとしているのは、大きく異なるものです。

さらに、前の質問でも触れましたとおり、整備スケジュールにのせられていない改修も多くあると考えなければなりません。そう考えると、本計画の将来負担の推計はどこまで予測したものなのかという疑問が生じます。事業費に対する将来負担の推移と推計について、市長はどのようにお考え方か伺いいたします。

○内容邦彦議長 内容重治市長。

○内容重治市長 ちょっとできるだけ簡潔にお話ししますが、まず一つは、昨今の建設物価を含めた諸物価が大変な値上がりをしていると。したがって、前10年計画の際は完全にデフレでした。なおかつ金利が低い。私どもとしては、実は昭和の時代に、そのときは長井市は公共事業、定期的にかなりやっていましたんで、それを経験している職員がもう数少ないと。だから、今のうちに若いあるいはそういう経験がない職員に、経験もさせなくてはいけない。そして、そういう状況の中で、財政状況を見て、あるいは国の採択などの交付金補助事業を受けること

を見て判断して、前10年間はやってまいりました。

ただ、青木技監のほうからもありましたように、先が見えない状況の中から、国ももう10年ではなく5年で見ていますですね。私ども、私の感覚では、今、昨年の後半戦からトランプ関税あるいは今年になってからは中東のああいった情勢で、少しGDP等の伸びが危ぶまれておりますが、もう完全にインフレ局面に入ったと私は思っておりますし、私も数少ないわけですが、全国市長会なり、いろんな国の幹部の皆様と意見交換するときに、やはりこれからはインフレ局面だと、そういうことを前提に様々な施策を打たなくてはいけない。ただし、残念ながら今までみたいなデフレと違うので、中長期は難しいぞという感覚を私は持っております。

したがって、都合悪いから出さないのではないんです。もうそれを出してもあまり意味がないということなんです。したがって、平成28年11月に策定した前回の公共施設等整備計画においては、計画期間の28年から37年、これは令和7年度までの10年間の将来負担の推移と推計を示しました。

当時は、総務省が公開した公共施設等更新費用試算ソフトというのがありまして、それによって、10年先までの公共施設等の更新費用を試算し、それを基に当時の公共施設整備課職員が、将来負担の推計値を算出したものでございます。

しかしながら、ただいま申し上げましたように、昨年度、長井市公共施設等総合管理・整備計画を策定するに当たり、特に後期5年間において、推計値と実績値がかけ離れているというのが実態でございました。当然のことながら、予算は生き物です。例えばその時々、国の施策に合わせた市の施策を効率的、短期的に実施すべきと判断したものについては、予算状況や将来負担比率を見極めた上で組むべきと、予算化する事業も出てくるのも事実です。ですから、

計画つくったから、それに従ってずっとやっていくというものではなくて、その都度、その都度、状況を判断して、それは私の責任においてやってきたということです。

したがって、これからの10年というのは計画は立てますが、そのとき、そのときの財政状況が厳しかったら、何もできないわけです。現に、平成の元年から平成の20、私が引き継いだのは18年ですけども、実質的に一番最初に公共事業取り組んだのは平成24年です。24年間で何をやったか、数限られていますよ。例えば保健センター、それから、伊佐沢の小学校と豊田のコミセンとか体育館とか、あと、伊佐沢のコミセンもやりました。あと、消防本部なんです。それぐらいです。道路も大きなものはほとんどできなかったんです、24年間でですよ。

ですから、我々、今回の10年計画で立てていますが、できないものも状況によってはいっぱい出てくるんです。しかし、私どもは経験していますので、過去、そういうことがあったというのを。ですから、今回、前回の平成28年から37年の10年間で、予定していなかったものが、できると、できたわけです。それはなぜかというと、ほかの自治体でやっているところが少なかったものですから、手を挙げるとほぼ10割、予算ついた時期もあったんですね。ところが、今やろうとすると5割、6割です。ですから、これからは多分、かなり厳しいだろうと思っています。

したがって、今、第2期の公共施設等整備計画では、置賜生涯学習プラザは、これは時間かかるでしょうけども、何としてもやり遂げなくては行けないと。ただし、小・中学校とかコミセン、児童センターについては、何とか大規模改修は、児童センターはやっていないところもあるんですが、小・中学校は体育館のエアコンも含めて、施設は古いんですが、機能は充実していると思っています。

したがって、もし厳しいときは、先ほどから申し上げましたように、鈴木富美子議員のときに申し上げましたけれども、ぜひ、こどもまんなか社会で、子供たちを中心に小学校とか児童センターとかコミセン、あるいはその地域のいろんな地域の人たちが必要だと言ったものを、皆さんの話合いで決まったところから着工しようと考えているんですね。我々が勝手に、今年は平野、来年は西根とかではなくて、地域の皆さんで合意したところからやっていこうと。合意したときに、その当時の予算をどうするかということを経営的に検討していこうということと考えているところでございます。

ちょっと時間もありませんので、取りあえずこういう考え方でやっておりますので、決して先が厳しいので、それを隠すためということではございません。ただし、これからの伸び方次第、インフレの率が上がることによって、正直なところ、大変甘いつて言われるかもしれないですけども、私どもが起債したところは非常に低かったわけです、金利が。1%満たない。ところが、これから2%、3%、4%、必ず来ますので、そういう意味では大変有利なときに、タイミングがよかったと考えながら、今後も検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 出しにくいから出していないという、そういうことではありませんので。この先、10年先見通すとはいっても、それは難しいと思います。5年間、少なくともこの計画の中では、過去5年間の25.5億円なんです、それについては長寿命化を図って、0.7億円分、1年当たり、余計かかってしまうので、先ほど技監からありましたように、延べ床面積の削減でそれを充てていきます。その過去5年間の25.5億円の水準で、これから移行していきますという計画でしたので、だとすると、そう

したある程度の目当てがありながらの計画かな
と思いましたので、お尋ねいたしました。

なお、この計画につきましては、今後も細部
にわたって、そのたびごとに多分改編はされて
いくんだと思いますけれども、なお、丁寧なご
計画をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

平 進介議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位4番、議席番号13番、
平 進介議員。

(13番平 進介議員登壇)

○13番 平 進介議員 共創長井の平 進介で
ございます。よろしくお願いいたします。

今定例会の一般質問では、空き家対策につ
いて伺います。

去る5月2日未明からの強風により、市内各
地でトタンの飛散や倒木などの被害が発生いた
しました。私の近隣でも、空き家のトタン屋根
が吹き飛ばされ、電線に引っかかったことで、
地区内が停電する事案が発生しております。ま
た、近隣建物にも被害が及んだと聞いておりま
す。さらに、その空き家については、相続放棄
されている可能性があるとのことであります。

人口減少や少子高齢化、さらには核家族化が
進展する本市において、空き家対策は単なる建
物管理の問題ではなく、市民の安全・安心、さ
らには地域コミュニティの維持にも関わる極め
て重要な課題であると考えております。

特に近年は、相続人が遠方に居住しているケ
ースや老朽化した実家の相続放棄が増加してい
ると言われております。相続放棄後も、一定の
場合には管理責任が残るとされておりますが、
実務上は管理主体が不明確となり、危険空家が
放置される事例が全国的に問題となっております

す。

そこで、今回は空き家対策の中でも、特に相
続放棄された空き家対策を中心に質問してまい
りますので、よろしくお願いいたします。

1、相続放棄された空き家対策について。

(1) 空き家の老朽危険度別件数について。

近年、人口減少や高齢化の進行に伴い、市内
においても空き家の増加が大きな課題となって
おります。特に、老朽化が進んだ空き家は倒壊
や屋根材の飛散、火災、防犯上の問題など、地
域住民の生活環境に重大な影響を及ぼすことが
懸念されます。

そこで、建設課長に伺います。

市では、空き家実態調査等を実施していると思
いますが、最新の市内空き家件数について、
老朽危険度別、ランクAからランクDまでの分
類ごとの件数はどのようなになっているのかお示
してください。

また、危険度の高いランクC及びランクDの
空き家について、近年の推移や傾向をどのよう
に分析されているのか併せて伺います。

(2) 空き家の所有者と相続関係の把握状況
について。

空き家対策を進める上で、所有者や管理責任
者の把握は極めて重要であります。しかしなが
ら、相続未登記や所有者死亡後の権利関係の複
雑化により、行政側でも追跡が困難な事例が増
えていると聞いております。また、近年、老朽
化した住宅や遠方にある実家について、相続放
棄が行われるケースが全国的に増加していると
言われております。その結果、管理主体が実質
的に不明確となり、危険空家が放置される事例
が問題となっております。

そこで、建設課長に伺います。

市内空き家について、市では現在、所有者ま
たは相続人等をどの程度把握できているのか伺
います。

また、相続放棄された空き家であるかどうか